

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

規 則	ページ
○ 北九州市芸術文化施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則【市民文化スポーツ局文化スポーツ部文化政策課】	1 7 5 1
○ 北九州市芸術文化施設条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則【市民文化スポーツ局文化スポーツ部文化政策課】	1 7 5 2
○ 北九州市芸術文化施設条例施行規則の一部を改正する規則【市民文化スポーツ局文化スポーツ部文化政策課】	1 7 5 3
○ 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則【教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課】	1 7 5 6
○ 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則【教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課】	1 7 5 7
○ 北九州市自転車競走電話投票実施規則の一部を改正する規則【産業経済局事業部管理課】	1 7 5 8
教育委員会	
○ 北九州市立図書館規則の一部を改正する規則【教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課】	1 7 5 9